

12. 溶接

[問合せ、質問はイエローページを参照]

- ◆ 溶接作業には免許や資格が必要です。
- ◆ 溶接作業を行う際には防火措置を十分に行い、消火器を用意して下さい。
- ◆ 溶接作業を行う時は事前に担当者に連絡して下さい。

<一般事項>

- 可燃性ガス及び酸素を用いて行う金属の溶接、溶断又は加熱の業務に従事する場合は、ガス溶接作業主任者免許又はガス溶接技能講習修了の資格を必要とします。
- アーク溶接（アルゴンガス溶接を含む）器を用いて行う金属の溶接、溶断の業務に従事する場合は、アーク溶接技能講習修了の資格を必要とします。
- 溶接作業に当たっては、作業現場周辺の状況（可燃性ガス、木材等の可燃物の有無及び周辺の機器等）について関係者と打ち合わせる他、自ら現場で安全を確認して下さい。
- 溶接による火災や機器の損傷を防ぐ措置を取らなければなりません。
- 必ず消火器を用意するか、消火器が近くに設置されていることを確認してから作業を行って下さい。